

中小事業場の安全衛生対策② 一経営者の役割一

トップの積極的取組による安全確立サイクル

それには災害が多く発生している事業場とそうでない事業場はいったい何が違うのか見てみることが大変参考になります。一つ特徴的なものをあげるとするならば、それは、経営トップの安全衛生に対する積極的な取り組みがあるか無いかです。



平成15年の厚生労働省の調査によれば、災害発生率の高い事業場に見られる問題点は下記の内容でした。

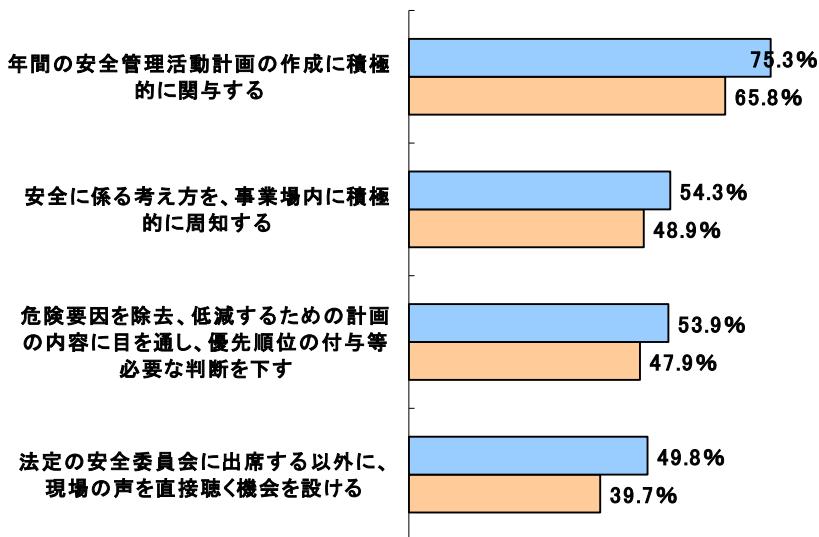
災害発生率が高い事業場に見られる問題点

- 1) 事業場のトップ自らによる率先した安全管理活動の実施が不十分
- 2) 事業場のトップが、安全管理に必要な人員、経験や経費に不足感
- 3) 下請等の協力会社との安全管理の連携や情報交換が不十分
- 4) 労使が協力して安全問題を調査審議する場である安全委員会の活動が低調
- 5) 入社後の定期的な現場労働者への再教育や作業マニュアルの見直しが不十分
- 6) 設備・作業の危険性の大きさを評価し、災害を防ぐための措置の実施が低調＝リスクアセスメントをやっていない

下記の図は、500人以上の規模の企業における年千人率の平均値が0.50の青色グループ(219社)と15.37の赤色グループ(220社)のトップの安全活動の取組みのちがいを示しています。災害の発生率の低い企業グループのトップは各種の安全管理活動に関与していることが読み取れます。

事業場のトップが自ら行う安全管理活動（複数回答）

- 年千人率の平均値が0.50のグループ
- 年千人率の平均値が15.37のグループ



厚生労働省：「大規模製造業事業所における安全管理に係る自主点検結果について：H16.2.17より」中央労働災害防止協会

このようなことから「経営トップの積極的な取組みが重要」ということが言えます。

災害防止対策の改善提案

経営トップに安全衛生の関心を持たせる、持ってもらうにはどうすればいいでしょうか。一つには、リスクアセスメントを実施するのに作業が日々変わり複雑である、あるいはまだその体制が整わないなどの場合は、リスクアセスメントの代わりに、その前哨戦のような位置づけのヒヤリ・ハット報告制度を実施することも効果があると見られます。怪我はしなかつたが、ヒヤッしたり、ハッとした体験を報告し全員で情報を共有することにより、災害の発生前にその潜在的な危険性を取り除こうというものです。おそらく多くの潜在危険が指摘されることになると思います。トップは一つ一つの事例報告書を見ることはないでしょうが、改善提案には目を通す必要があります。改善が提案されているにもかかわらず放置して災害が発生すれば、その責任はどこにあるか明白なことです。

経営者への安全衛生教育

また、安全衛生の専門知識が豊富な専門家である安全衛生コンサルタントがトップの教育を実施する機会を設けることも効果的です。制度として無料で小規模事業場の経営者安全衛生教育を開催して経営トップに強制的に参加してもらい、参加していない企業には、労働基準監督署が、どんどん立ち入り検査を実施する仕組みを作ることが望まれます。

企業のトップに対しては、飴と鞭を駆使して、安全衛生の推進を図っていくことも必要となります。こんなことをすると行政権の恣意的行使ということになったり、行政の職権乱用といわれかねませんが、法的整備が必要であれば、それも実施する強い決意がないと中小事業場の災害は減らないと思います。アメリカではVPPという自主参加型安全衛生推進活動を行政が推進して、行政の安全衛生審査に合格した事業場は数年間立ち入り検査を免除されるという制度を展開して安全衛生のモチベーション推進を図っています。行政は

人手不足による事業所検査の未実施がまぬがれ、事業場は積極的に、自主的に参加して合格すれば、立ち入り検査が少なくなるという双方にとってメリットがある制度となっています。

安全週間や労働衛生週間を安全衛生担当者の講習会に終わらせるのでは無く、この期間に経営者安全教育強化週間として毎日監督署管内の小規模事業場のトップの安全衛生セミナーを開催することを制度として確立することが、企業・トップにとつても、従業員にとつても、そしてその家族にも良い循環の安全確立サイクルを生む第一歩と考えます。

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部